

社会福祉法人 恵会
女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間
- 2 当法人の課題 男女ともに退職者（定年退職含む）がいる為、人材確保が難しい。
特に女性は、育児や親の介護等の理由で退職される方がいる。
非正社員（派遣職員含む）が60%を占めている。

目標1；非正社員（派遣職員含む）を正社員に15人以上転換する。

【対策】

- 2022年5月～ 非正社員（派遣職員含む）に対する個別面談等を行い、正社員への登用を勧奨する。
- 2023年3月～ 年に一度、非正社員（派遣職員含む）を正社員登用に当たっての課題について、管理職や現職の職員からヒアリングを行い、検討結果を元に必要な対策を行う。